

株主及び登録株式質権者 各位

平成 31 年1月 16 日
東京都中央区新川一丁目 28 番 44 号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 菅原 猛

株式併合に関する公告

当社は、平成 31 年1月 16 日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、平成 31 年2月6日を効力発生日として株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- 株式併合の割合
当社の普通株式について、2,241,480 株を1株に併合いたします。
- 株式の併合がその効力を生ずる日(効力発生日)
平成 31 年2月6日
- 効力発生日における発行可能株式総数
75 株

なお、会社法第 182 条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座(買取口座)管理機関	:	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	:	アクリーティブ株式会社
加入者口座コード	:	002897002414969000030

以上